

6 これまでの地域福祉の取り組み状況について

第3期「境港市地域福祉計画」においては“助け合い 支え合い みんなが笑顔で暮らすまち”を本市の目指す将来像として、「地域でのつながりを大切にするまちづくり」「地域福祉をつくる人づくり」「安心してサービスを利用できる仕組みづくり」「すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり」を基本目標に掲げて施策を展開してまいりました。以下に、市の施策の主な取り組み状況を整理します。

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成果 | 課題 |
|------------------------------------|---|--|---|---|---|
| 1 地域での 「つながり」を大切に するまちづくり | ①「顔の見える地域づくり」の推進 ・地域内でのあいさつや幅広い世代が交流できる機会を増やし、「顔の見える地域づくり」を推進します。 | ○「地域見守り支え合い体制」の構築 ・地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市が、市社会福祉協議会内に配置した生活支援コーディネーターや民間事業者とも連携して、地域住民が日常生活の中で高齢者を支えるシステムの構築に取り組みます。 | ・地域での高齢者・障がい者に対する見守りや支え合い活動を生活支援コーディネーターがサポートするとともに、その取り組みに対し補助金を交付しています。 | ・新たに、中浜地区、幸神町、小篠津町でネットワークの構築ができました。 | ・他地区でのネットワーク化の推進 |
| | ②「地域福祉活動」の推進 ・地域コミュニティを形成する自治会や社会福祉協議会、ことぶきクラブなどの活動を活性化させるとともに、日常的なふれあいを育み、地域の連帯が深まるような地域福祉活動を推進します。 | ○「高齢者の生きがいづくり」の推進 ・自立した生活を継続することができるよう、高齢者が参加するサークルやコミュニティ活動を支援し、社会参加の促進を通じた介護予防の推進、高齢者の生きがい・やりがいの増進を図ります。 | ・高齢者クラブの活動や文化活動や運動を行う自主的な活動グループ（サークル）の立ち上げを支援しています。 | 【高齢者クラブ支援実績】 H30年度 32クラブ R1年度 31クラブ R2年度 30クラブ R3年度 31クラブ | ・新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大に伴う活動の制限 |

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成果 | 課題 |
|------|-------|---|---|---|---|
| | | <p>○「障がい者のグループホーム」の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が地域で安心して暮らせるための生活の場として、グループホームの整備について、ニーズの把握に努めながら進めていきます。 | <p>・令和元年9月にグループホームに関するアンケートを実施し、約20%の方がグループホームの利用を希望されていることがわかりました。グループホームを設置するにあたり、事業所との意見交換をするなかで、報酬単価の低さが指摘されたことから、グループホームの安定的な事業運営及びサービス提供が可能となるよう、報酬単価の見直しについて国に要望しました。</p> | <p>・令和3年4月に市内にグループホームが新設されました。</p> | <p>・重度障がいのあ る方のグループホ ームの不足</p> |
| | | <p>○「地域包括支援センター」の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域包括ケア」の実現に向け、地域包括ケアシステムの中核を担う「地域包括支援センター」を市直営・一本化するなど、機能強化に取り組んできましたが、今後、高齢者の増加に伴い、認知症高齢者や複雑な問題を抱える高齢者の増加により、さらなる相談・支援の需要が見込まれていることから、体制を見直すなど、引き続き「地域包括支援センター」の機能強 | <p>・市直営・一本化以降相談・支援件数は増加していません。早期に相談ができ、適切な支援につながり、不安軽減にもなっています。また、令和2年度末からは新型コロナウイルスの影響で、活動自粛によるフレイルなども懸念され、相談件数の増加の要因にもなっていると思われます。</p> <p>・世帯単位での支援は、その都度、関係機関と連携を取り同伴訪問を行う等対応をしています。</p> | <p>・要支援者のケアマネジメント件数 H30年度 5,644件 R3年度 7,461件</p> <p>地域包括支援センター出向職員の増員及び認知症地域支援推進員1人の配置を行い、機能強化を図りました。</p> <p>(出向職員数) H30年度 12人 R3年度 14人</p> | <p>・相談・支援件数、 また複雑化してく る相談内容に対す るマンパワー不足</p> |

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成果 | 課題 |
|------|-------|---|--|---|---|
| | | 化に取り組みます。特に高齢者と障がい者がおられる世帯に対しては、世帯を単位として包括的な支援に取り組みます。 | | | |
| | | <p>○「子育て世代包括支援センター事業」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期にわたる、妊娠、出産、子育てに関するワンストップの総合相談体制の更なる充実と子育て世代への支援、サービス提供の拡充に、引き続き取り組みます。 | <p>①子育てに悩む家庭、未就園家庭を訪問し、育児についての助言・協力を行いました。</p> <p>②乳幼児のいる世帯の負担軽減を図るため、紙おむつ等の購入費用を助成しました。</p> <p>・コーディネーターを配置し、年2回のネウボラ連絡会議を開催しました。</p> <p>妊娠期応援電話・赤ちゃん訪問～6か月児健診～ハイハイ期訪問～1歳6か月児・3歳児健診と切れ目なく全数把握できる体制を拡充し、必要なサービスにつなげ、相談対応しています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児訪問実績 R3年度 5世帯 ※R3年度より実施 ・子育て世代訪問実績 H30年度 3世帯 R1年度 3世帯 R2年度 5世帯 R3年度 3世帯 ※H30年度より実施 ・紙おむつ等購入費用助成者数 H29年度 369人 H30年度 366人 R1年度 330人 R2年度 310人 R3年度 317人 ・妊娠期応援電話の件数 R1年度 173件 R2年度 159件 R3年度 166件 ・安心メール相談事業登録者数 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯が孤立することのないよう、一層きめ細かな支援が必要 ・支援を必要としている世帯に必要な情報が届けられているか、ニーズ等を丁寧に把握することや、支援内容の評価を行い、新たな事業の検討 |

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成果 | 課題 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--------|--|---|---|----|------|------|-----|--------|-------|-----|--------|-------|----|--------|-------|----|--------|-------|----|--------|-------|------------------------|
| | | | | R1年度 45人 R2年度 55人 R3年度 33人 ・主な新規事業・拡充 R1年度 産後うつ予防事業 R2年度 産後ケア事業の無償化 R3年度 ハイハイ期親子応援事業 ※妊娠期から子育て世代への支援を充実しました。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ○「地域子育て支援センター事業」の推進 ・身近に相談相手がなく子育てに不安を抱えた人への相談対応や、子育て世代の交流の場となる「地域子育て支援センター」の機能・運営の強化に取り組みます。 | ・地域子育て支援センターでは、同世代の子どもを持つ親がコミュニケーションを図る機会を増やすため、ミニイベントを毎週開催しました。その他、栄養士・保健師等による相談会の実施、子育てサークルに対する支援を実施しました。 | 【利用実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ひまわり</th> <th>きらきら</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>20,332</td> <td>6,891</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>19,839</td> <td>7,648</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>17,172</td> <td>7,291</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>10,873</td> <td>4,518</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>10,065</td> <td>2,877</td> </tr> </tbody> </table> 左：地域子育て支援センター（ひまわり）利用人数 右：こども支援センター（きらきら）利用人数 ※R2年度以降、新型コロナウイルスの感染防止を図るため利用者を制限しています。 | 年度 | ひまわり | きらきら | H29 | 20,332 | 6,891 | H30 | 19,839 | 7,648 | R1 | 17,172 | 7,291 | R2 | 10,873 | 4,518 | R3 | 10,065 | 2,877 | ・相談体制の充実、利用者同士による交流の支援 |
| 年度 | ひまわり | きらきら | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H29 | 20,332 | 6,891 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | 19,839 | 7,648 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | 17,172 | 7,291 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | 10,873 | 4,518 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | 10,065 | 2,877 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成果 | 課題 |
|---------------------------|---|--|---|--|-------------------------------|
| 2 地域福祉 をつくる 人づくり | ①「福祉意識」 の向上 ・地域福祉を推進する上では、市民一人ひとりの福祉に関する意識向上と実践が必要です。そのために、福祉施設などとの日常的な交流や福祉活動の情報提供により、交流活動等への参加を促し、福祉意識の向上に努めます。 | ○「地域で子育て世代を支える活動」の推進 ・子育てについて援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、会員の互助による子育て支援の仕組みである「境港市ファミリー・サポート・センター」により、地域で子育て世代を支える活動を推進します。 | ・境港市ファミリー・サポート・センターでは、相互援助による子どもの預かり支援のほか、会員同士の交流を深めることを目的として全体交流会を実施しました。また、利用者の負担軽減を図るため、H30年度から利用料の助成を行いました。 | 【相互援助利用実績】 H29年度 683件 H30年度 610件 R1年度 1,232件 R2年度 850件 R3年度 1,501件 【利用料助成実績】 H30年度 13人 R1年度 6人 R2年度 21人 R3年度 21人 | ・会員を仲介するため各地区に配置しているサブリーダーの確保 |
| | ②福祉を担う人材育成と発掘 ・福祉活動を継続・発展させるため、ボランティア活動の後継者の育成や新たな人材発掘に努めます。また、ボランティア活動などへの参加のきっかけづくりとなる講座や体験事業、福祉教育を推進し、地域の人々が主体的に参加できる場の充実に努めます。 | ○「ボランティア活動」の普及 ・「市民総合ボランティアセンター」や「境港市社会福祉協議会福祉ボランティアセンター」と連携を図り、市民に対するボランティア活動の普及に努めるとともに、市民がボランティア活動に参加しやすい機会の充実に努めます。 | ・これまでの2つのボランティアセンターを令和元年10月から「境港市ボランティアセンター」として統合し、境港市社会福祉協議会内に開所しました。 | 【登録団体数】 16団体（R3年度末） | ・登録団体数を増やすための周知、啓発 |

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成果 | 課題 |
|------|-------|---|--|---|--|
| | | <p>○「高齢者の社会参加と生きがいづくり」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアで介護予防活動を行おうとする地域住民の活動等の支援を行い、地域住民が主体的に参加できる場の充実を図り、高齢者の社会参加を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月から「境港市介護支援ボランティア制度を開始しました。 ・フレイルサポーターを養成し、地域でのフレイルチェックを中心とした予防活動を一緒に実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことで、高齢者の介護予防、生きがいづくり及び社会参加活動を促進しました。 <p>登録者数：10人 (R3年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイルサポーター登録者：58人 (R3年度末) <p>うち50人が活動中</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの感染拡大に伴う活動の制限 |
| | | <p>○「健康づくり地区推進員」、「食生活改善推進員」の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内7地区の健康づくり地区推進員、食生活改善推進員の活動を積極的に支援するとともに、市民の健康づくりを地域ぐるみで推進するため、研修や学習の機会を提供し、健康づくりの中心となる人材の育成に努めます。 | <p>○健康づくり地区推進員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における健康づくりの実践活動を通して市民の健康増進に寄与することを目的とした健康づくり地区推進員への活動の支援を行いました。 | <p>○健康づくり地区推進員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の健康づくり地区推進員は42名。 ・ミニ講演会、健康まつり各種研修会への参加、地区活動としては、公民館まつりでの健康啓発コーナーや健診PR、健康教室や料理教室を実施しています。 <p>R2、R3は新型コロナの影響により活動を自粛しています。</p> | <p>○健康づくり地区推進員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における健康づくりの実践活動の方法を検討 |

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成果 | 課題 |
|---------------------------------------|---|--|--|---|--|
| | | | <p>○食生活改善推進委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における食育・栄養改善活動の担い手である食生活改善推進員会への補助の継続と食生活改善推進員が公民館等を拠点として行う健康づくりのための食の講座を開催できるよう支援を行いました。 ・隔年実施の食生活改善推進員養成講座を継続して実施しています。 | <p>○食生活改善推進員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に各地区等で行った啓発活動等は16回で、延べ参加者数は2,483人でした。 ・令和3年度の食生活改善推進員（会員数）は165人。 ・令和3年度養成講座には、19人の参加がありました。中でも、託児を設けたことで、30代40代の子育て中の方が5人参加されたことのほか、男性2人の参加がある等、幅広い受講者の参加がありました。 | <p>○食生活改善推進員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、主な活動としての調理実習が難しい中、効果的な啓発方法の検討 |
| <p>3 すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり</p> | <p>①「総合的な相談体制」の充実 高齢者・子育て家庭・障がいのある人それぞれに相談窓口で対応し、相談内容に応じて関係各課との連携により、専門機関へつなぐなど、総合的な相談体制の充実に取り組みます。</p> | <p>○相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の身近な場所に障がいに応じた相談員を配置し、障がいのある人が地域で安心して暮らせる環境の整備を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より境港市単独で2ヶ所の相談支援事業所に相談事業を委託しています。また、地域内では、身体障がい者および知的障がい者相談員を配置し、相談支援をおこなっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度相談件数 408件 身体障がい者相談員2人 知的障がい者相談員2人 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業のさらなる周知 |

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成果 | 課題 |
|------|---|---|---|---|---|
| | <p>民生児童委員と連絡を密にし、地域での相談には、迅速な対応に努めます。</p> | <p>・各地区に担当保健師を配置し、必要時保健師から関係機関に繋いでいます。 ・こころの相談窓口として、「ひきこもり」、「いじめ」、「自殺」、「健康相談」の西部圏域相談機関を一覧でHPに掲載しています。 相談窓口の周知としてチラシ配布を行っています。</p> | <p>・各都度、関係機関や担当課と連携を取り会議を開催、同伴訪問を行う等対応をしています。</p> | <p>・相談窓口周知のための啓発グッズ配布数 H30 2,393枚 19か所 R1 2,584枚 23か所 R2 1,107枚 2か所 R3 1,751枚 8か所 (R2、3年度は新型コロナの影響で減少)</p> <p>・地域包括支援センターの人員増加を図り、増えている相談に早期に対応しました。</p> | <p>・新型コロナの感染予防を行いながらの周知や、ひきこもり相談プラットフォーム構築の強化</p> <p>・更なる連携がとれる体制づくりの構築 顔の見える関係づくり</p> |
| | | <p>・「地域包括支援センター」の機能強化を図るとともに、高齢者と障がいのある方等が同居する世帯等には、関係機関と連携し、世帯全体を視野に入れた総合的な支援に取り組めます。</p> | | | |

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成果 | 課題 |
|------|---|--|---|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな病気や障がいに対する正しい知識と理解が進むように啓発に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者家族会（まつば会）、精神保健福祉ボランティア団体（あい愛）とともに、市民対象の「こころの学習会」を開催し、こころの病気等に関する普及啓発を図っています。 ・あいサポート運動を推進するため、障がい者団体へあいサポート運動啓発の講習の実施を委託し、障がいへの理解が進むようにしています。また、ヘルプマークの普及に努めています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・こころの学習会を通して、市民の方が、心の病気に関する正しい知識を得たり、相談のきっかけとなっています。 <p>【委託団体】 身体障がい者福祉協会 障がい児（者）育成会</p> <p>ヘルプマーク配布数 335個</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体の活動支援の強化 ・さらなる啓発が必要 |
| | <p>②「各種サービス」の充実 保健、医療、福祉、就労など高齢者や子育て家庭、障がいのある人、生活困窮世帯等の抱える様々なニーズに沿ったサービスの充実に努め、高齢者や子育て家庭、障がいのある人などが地域で安心して暮らせる社会の実現に取り組みます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待を防止するため、学校、保育園、医療機関その他の関係機関と連携し、子ども達が必要とする支援が受けられるよう取り組んでいきます。 ・相談機関・関係機関、各種福祉事業、講座・講演会、イベントなどについての情報提供の充実に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待を防止するため、学校・幼稚園・保育園・医療機関・民生児童委員等の関係機関と連携し、子ども達が必要とする支援が受けられるよう取り組んでいます。 ・市報やホームページに加え、各種情報雑誌、チラシ等の発行や公民館等関係施設に掲示する等情報提供の強化に努めています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会において、代表者による会議を年1回開催するほか、学校との情報共有を目的とした定例会、個別の児童の支援へ向けたケース会議を開催しています。 ・各種情報提供の充実に努めた結果、周知がより図れるようになったと思われませんが、新型コロナの影響により、イベント等への参加者は減少しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連携、関係機関職員等のスキルアップ ・継続した情報提供への取り組みが必要 |

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成果 | 課題 |
|------|-------|---|---|---|--|
| | | <p>○ヘルスケア事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うつ病になりにくい心を育てる」という視点で心のヘルスケア事業を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・悩みを持っている人または家族に対して、臨床心理士が相談に応じることで、メンタルヘルスの保持増進を目的とし年12回実施しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は12人からの相談があり、家族関係や子育ての相談が増えている傾向にあります。令和3年度は産後うつの相談が増えています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要な人が相談につながるよう、他機関との連携の強化が必要 |
| | | <p>○地域包括ケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療と介護の連携について、地域の社会資源の把握や課題抽出を行い、きめ細やかな医療と介護のサービス提供が可能となるよう地域包括ケアシステムを構築します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議、フレイル予防コア会議等を開催し、高齢者が地域でより住みやすくなるための議論をし、対応策を検討しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から事例を通して高齢者のより自立した生活に向けた課題の中から「免許返納後の外出支援」の抽出を行いました。 ・フレイル予防では、ハイリスク者をフォローする教室を開催しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続実施し、更なる積み重ねが必要 |
| | | <p>○いのちとこころのプロジェクト事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自死予防対策の一環として平成24年度から実施している、小学6年生への「こころとからだのアンケート」を継続実施し、思春期からの自死予防に努めます。また、子どもたちの心が辛くなった時の相談場所、社会資源等について、地域住民に啓発するため、こころの出前講座も継続して実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「いのちとこころのプロジェクト」事業で子どもの頃からの予防対策を実施しています。毎年、小学六年生に「こころとからだの健康アンケート」を実施し、結果を本人と保護者に伝えていきます。啓発機会を捉え、中学校や高校等で自死予防普及啓発を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学生の現状を把握するとともに、学校現場と連携した取り組みの継続が図れました。 ・対面での普及啓発実施実績 H30年度 実施回数33回 延べ1,920人 R1年度 実施回数28回 延べ2,191人 R2年度 実施回数4回 延べ311人 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ前後の状況の変化の分析や、今後の事業の方向性の検討 ・コロナ禍における自死予防の普及啓発をどのように行っていくか。 |

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成果 | 課題 |
|------|---|--|--------------------------------------|--|-------------------------|
| | | | | <p>R3年度 実施回数2回 延べ37人</p> <p>※令和2、3年度は新型コロナにより、様々な事業が中止。対面啓発の場が減ったことにより、実績が大幅に減少。</p> | |
| | <p>③「健康づくり」の推進 健康づくりに関する講座や講演を開催し、継続的に健康に対する意識向上を図ります。 自分の健康は自分で守る、を基本に、地域ぐるみで健康づくりを推進していく取り組みを促進するとともに、特定健康診査、後期高齢者健康診査及び各種がん検診等の受診率の向上を図ります。特に高齢者に対しては、介護予防事業等を通じて、「健康寿命の延伸」に対する意識向上を図ります。 心に悩みを抱えている人の相談体制を整え、関係機関への橋渡しを行うとともに、子どもの頃からの心の健康づくりに努めま</p> | <p>○（仮称）境港市健康づくり推進計画の策定 ・平成30年度に「健康増進計画」、「食育推進基本計画」、「自死予防対策計画」を包括した（仮称）境港市健康づくり推進計画を策定し、市民の健康づくり全般における将来ビジョン、健康目標達成のための数値設定や具体的な行動内容等を定め、健康寿命の延伸を図ります。</p> | <p>・平成31年2月に境港市健康づくり推進計画を策定しました。</p> | <p>・策定・評価委員会を毎年開催し、実施状況を報告し、協議を行うことで、健康寿命の延伸に向けた取り組みの活性化が図れています。</p> | <p>・若い世代の健康づくり活動の推進</p> |

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成果 | 課題 |
|------|---|---|---|---|---|
| | す。 | | | | |
| | <p>④「安心・安全なまちづくり」の推進 誰もが、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。 高齢者等が悪質商法や詐欺等に遭わないように悪質商法に関する情報提供の充実に努めるとともに、消費生活相談室等と連携して高齢者の消費生活トラブルの防止、解消を図ります。</p> | <p>○消費者行政の推進 ・消費者問題・生活問題に関する出前講座の開催や啓発活動、また消費生活相談員のレベルアップを図るなど相談窓口の機能強化に取り組みます。</p> | <p>・国民生活センター等が主催する研修にて消費者行政の基礎知識から最新のトラブル事例まで幅広く学び、本市の消費生活相談室の相談機能の向上を図りました。また、よくあるトラブル事例を載せたカレンダー、消費生活相談室の認知度を向上させるためのチラシを作成し、配布しました。 (研修の受講回数) H29年度 8回 H30年度 4回 R1年度 5回 R2年度 3回 R3年度 4回 (カレンダー発行部数) H29～R3年度 1,000部 (チラシ発行部数) R3年度 10,000部</p> | <p>・高齢者団体、小・中学校、自治会などを対象に、消費者問題の啓発や消費者教育に関する出前講座を実施しました。 市民が消費生活に関する正しい知識や情報を習得するとともに、トラブルの予防や解決方法、消費者問題の意識の向上につながっています。 (出前講座回数) H29年度 18回 H30年度 13回 R1年度 13回 R2年度 19回 R3年度 5回</p> | <p>・全体の相談件数は減少傾向であるが、引き続き啓発や周知への取り組みが必要 (相談件数) H29年度 188回 H30年度 190回 R1年度 145回 R2年度 149回 R3年度 139回</p> |

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成果 | 課題 |
|------|---|---|--|---|--|
| | <p>「境港市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）」に基づき、地域住民と行政・関係機関が一体となり、災害時における要援護者の支援体制の構築に取り組めます。</p> | <p>○災害時における要支援者避難体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生し又はそのおそれが高まったときに、要支援者の避難誘導等を迅速かつ適切に実施するために、あらかじめ、要支援者一人ひとりについて、誰が支援して、どここの避難所等に避難させるか定めておくことが必要です。 <p>このため、民生児童委員などの協力を得て「避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）」を作成し、これを自主防災組織や自治会等に配付し、平常時からの見守りマップづくり等に活用することで、災害時の避難体制の構築を進めていきます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員等の協力により、「避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）」を作成しています。 <p>また、生活支援コーディネーターが各地区で行われる支え愛マップづくりの支援等、避難体制の構築を推進しています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会や自主防災組織に要支援者の情報を提供することで、災害時に要支援者の避難誘導を適切に実施できると考えています。また、この「避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）」を防災訓練や見守り活動、支え愛マップ作り等に活用することができます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護による活動の制約 ・個人情報の所持に対する自治会等関係機関の抵抗感 |

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成 果 | 課 題 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|--|--|---|-------|----|------|----|------|----|------|----|-------|----|------|----|------|----|------|----|--|
| | <p>⑤「成年後見制度」の推進 〈成年後見制度利用促進基本計画〉</p> <p>障がい等によりひとりでは意思決定が困難である人たちが、地域で安心・安全に暮らせるように、権利擁護に関する知識や理解の普及啓発を積極的に行い、成年後見制度を必要とする人が円滑に利用できるよう、保健・医療・福祉と司法を含めた権利擁護支援体制を整備して、成年後見制度の利用促進を図ります。</p> | <p>○成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核機関とする窓口を設置し、地域において研修会等の広報活動が活発になるように努め、後見人が日常的に相談等を受けられる体制を整備します。 ・地域の見守り活動の中で、権利擁護支援が必要な人の掘り起こしに努め、「一般社団法人権利擁護ネットワークほうき」や社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、必要な支援に結びつくよう地域連携ネットワークの構築を図ります。 ・市民後見人の積極的な活用が可能となるよう支援体制の構築に努めます。 | <p>・中核機関を設置し「一般社団法人権利擁護ネットワークほうき」がその業務をサポートすることとしました。</p> <p>また、社会福祉協議会等関係機関との連携や報酬助成等により、後見制度の利用を支援するとともに、市民後見人養成講座の周知を含めた、制度の広報に努めました。</p> | <p>・中核機関の設置により、関係機関の連携や窓口での相談体制等が強化されました。</p> <p>また、報酬助成等の利用支援により、自立が困難な高齢者等も制度を利用することができました。</p> <p>【市長申立】</p> <table border="0"> <tr><td>H30年度</td><td>2件</td></tr> <tr><td>R1年度</td><td>2件</td></tr> <tr><td>R2年度</td><td>1件</td></tr> <tr><td>R3年度</td><td>3件</td></tr> </table> <p>【報酬助成】</p> <table border="0"> <tr><td>H30年度</td><td>0件</td></tr> <tr><td>R1年度</td><td>0件</td></tr> <tr><td>R2年度</td><td>2件</td></tr> <tr><td>R3年度</td><td>2件</td></tr> </table> | H30年度 | 2件 | R1年度 | 2件 | R2年度 | 1件 | R3年度 | 3件 | H30年度 | 0件 | R1年度 | 0件 | R2年度 | 2件 | R3年度 | 2件 | <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見人の受任者不足 ・制度利用者の増加に伴う報酬助成事業の予算の確保 |
| H30年度 | 2件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1年度 | 2件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度 | 1件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度 | 3件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | 0件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1年度 | 0件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2年度 | 2件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度 | 2件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 基本目標 | 施策の展開 | 取り組み内容 | 実施状況 | 成果 | 課題 |
|------|---|--|--|---|--|
| | <p>⑥「再犯防止」の支援 〈地方再犯防止推進計画〉</p> <p>犯罪や非行の繰り返しを防ぐ再犯防止においては、罪を犯した者への円滑な社会復帰の促進が重要であり、関係機関が協力連携して罪を犯した人の社会復帰を支援し、地域住民の理解と協力を得ながら地域社会で孤立させないことで再犯防止につなげ、安全で安心して暮らせる社会の実現を図ります。</p> <p>誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合うことで、地域住民が立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域社会の実現を目指します。</p> | <p>○犯罪や非行の防止と立ち直りを支える「社会を明るくする運動」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について広く周知し、理解を深めます。 ・保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアの確保と活動を支援します。 ・国や民間協力者との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療、福祉サービス等に関し、必要な支援を受けやすくするためのネットワークづくりに努めます。 ・犯罪や非行が起こらないよう、地域全体で青少年を見守り健やかな成長を支えます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・7月の再犯防止啓発月間に、社会を明るくする運動の啓発パレードを実施。市報にて再犯防止啓発、更生保護の活動について周知し、地域への理解促進に努めました。 ・更生保護サポートセンターへの支援として、市有施設の継続貸与を実施しています。 ・地域全体で青少年を見守り、健やかな成長を支えるため、境港市青少年育成センター設置、みなと祭り街頭指導、夏季、冬季街頭指導を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会を明るくする運動の啓発パレードは、保護司会、自治会、社会福祉協議会、民生委員、公民館、学校等多くの関係者が参加し、地域で再出発を後押しするような社会づくりを共通認識することができました。 ・更生保護サポートセンターを支援し、安定した事業運営ができています。 ・地域全体で青少年を見守り、健やかな成長に繋がっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関のネットワークづくりと情報集約 |

